

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月10日

千葉県電子自治体共同運営協議会
会 長 田中 一樹



1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 第五期ちば電子申請システムサービス提供業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による
- (5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定を準用し、総合評価一般競争入札により行うので、入札書等（入札書及び提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「業務提案書」という。）をいう。以下同じ。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 予定価格 207,911,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
- (2) この公告から過去5年以内に電子申請システムの都道府県を含む市町村との共同利用に関するサービス提供又は開発及び保守管理に関する業務実績を有していること。
- (3) プロジェクトを管理・主導するものとして業務主任技術者を配置することとし、以下に示す要件を満たす者で従事させること。

情報処理技術者試験制度（経済産業省）のプロジェクトマネージャ試験合格者、PMIのPMP（プロジェクトマネジメントプロフェッショナル）又はPMAJのPMS（プロジェクトマネジメントスペシャリスト）いずれかの資格を有していること。

- (4) 以下に示す各資格を有し、適切な実施体制を整備している者であること。

ア 本業務に係るサービスについて、総合行政ネットワークASPアプリケーション及びコンテンツサービスに登録されていること。

イ ISMS適合性評価制度における認証を取得していること。

ウ プライバシーマークを取得していること。

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

でないこと。

- (6) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと。
- (7) 当該物品・委託の入札日前6月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者でないこと。
- (8) この公告の日から開札の日までの間に、本調達にかかるサービスの利用予定団体において、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けた者でないこと。
- (9) この公告の日から入札日までの間に、本調達にかかるサービスの利用予定団体において、暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けた者でないこと。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続き開始の申立をしている者でないこと（同法に基づく裁判所の更生手続開始決定が行われている場合を除く。）。
- (11) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続き開始の申立をしている者でないこと。（同法に基づく裁判所の再生手続開始決定が行われている場合を除く。）
- (12) 商法（明治32年法律第48号）附則（平成16年法律第76号）第8条の経過措置が適用され改正前の商法第381条の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者でないこと。
- (13) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立を行っている者でないこと。
- (14) 第五期ちば電子申請システムサービス提供業務委託総合評価委員会の委員が自ら主宰し、役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。
- (15) 第五期ちば電子申請システムサービス提供業務委託総合評価委員会の委員でないこと。
- (16) 「ISO/IEC27001」に準拠した組織運営がなされていること。
- (17) クラウドサービスを利用する場合は、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(Information system Security Management and Assessment Program)運営委員会が定める「ISMAPクラウドサービスリスト」に登録されたクラウドサービス提供事業者のものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

千葉県電子自治体共同運営協議会事務局（千葉県総務部デジタル推進局デジタル推進課内）

担当：山田・後藤

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎2階

電話 043-223-2380（直通）

- (2) 入札説明書の交付期間

令和7年6月10日（火）から令和7年6月20日（金）まで（千葉県の休日に

関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(3) 入札書等の提出期限

令和7年7月22日（火）午後5時まで

(4) 開札の日時及び場所

令和7年7月23日（水）午前10時 千葉県電子自治体共同運営協議会事務局
（千葉県庁南庁舎2階 千葉県総務部デジタル推進局デジタル推進課）

- 4 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県電子自治体共同運営協議会長が判断した入札者であって、総合評価の方法によって得られた総合評価点の最も高いものを落札者とする。

5 落札者決定基準

(1) 審査項目及び配点

区分	審査項目	配点	
入札書	入札価格に関する事項	100点	
業務提案書	基本事項	10点	300点
	サービス要件	10点	
	機能要件	75点	
	運用サービス要件	40点	
	セキュリティ要件	15点	
	導入作業	30点	
	研修要件	30点	
	その他提案依頼事項	70点	
	その他	20点	

(2) 審査項目の評価方法

- ア 入札書の評価（入札価格点）は、入札金額が最も低いものを満点とし、最低入札価格と入札価格の割合に基づき算出した点数とする（小数第3位を四捨五入）。
イ 業務提案書の評価（加点審査点）は、詳細審査項目ごとに各配点内において絶対評価する。なお、算出方法及び詳細審査項目は、入札説明書による。
ウ 総合評価点は、入札価格点と加点審査点とを合計した点数とする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 各契約団体の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書等を入札書等の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、千

葉県電子自治体共同運営協議会長から（４）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（４）入札参加資格の確認等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、３（１）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書等」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

イ 資格確認申請書等の提出期限等

（ア）提出期限 令和７年６月２６日（木）午後５時まで

（イ）提出場所 ３（１）に示す場所

（５）入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

（６）契約書の作成の要否 要

（７）契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し

落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、３年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

（８）その他 詳細は、入札説明書による。